

## 松竹株式会社 行動計画 (次世代育成支援対策推進法 ・ 女性活躍推進法 一体型)

男女ともに活躍でき、仕事と家庭の両立ができる人事施策及び職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容 ・ 実施時期

### 【目標 ①】

仕事と育児が両立できる職場環境を推進し、男性の配偶者出産休暇と育児休業の合計取得率を50%にする。

2023年10月～

育児休業や育児短時間勤務、休業期間中の経済的な支援措置等の育児関連制度について、「仕事と育児・介護のための両立支援ハンドブック」等を活用し、従業員（特に対象者とその上司）に積極的に周知する。

### 【目標 ②】

働きながら不妊治療を受ける従業員が不妊治療のために利用することができる休暇制度を導入する。

2023年10月～

不妊治療のために利用することができる休暇制度導入の検討を開始。

2024年～

制度として導入。

不妊治療と仕事の両立について、職場の理解を深めるための啓蒙活動の実施。

### 【目標 ③】

子供が保護者の働いているところを実際に見ることのできる「子ども参観日」を2年に1度実施する。

2025年

「子ども参観日」のプログラムを検討し実施する。

### 【目標 ④】

管理職に占める女性社員の割合を高め、全社員に占める女性社員の割合に近づける。

2023年10月～

自身のキャリア形成に対する意識を醸成するため、キャリアプラン設計制度を継続して実施し、その結果から必要に応じて改善策を検討し実施する。

以上